

みんなで作ろう！

 園外活動時の
交通安全マニュアル



滋賀県警察

このマニュアルについて

【このマニュアルを完成させるのは、皆様です！】

このマニュアルは、保育所や幼稚園などで行う園外活動の際に、子どもの交通安全を確保するために作成されたものです。

ただし、このマニュアルに記されている内容は一般論に過ぎません。そこで、皆様をお願いしたいことは、幼児一人一人の特徴、各保育所や幼稚園の状況などによって、このマニュアルを“完成”させて下さい。

このマニュアルの★印の箇所が、皆様に補って頂きたい箇所です。また、これ以外にも、皆様のアイデアを書き込んで下さい。

さらに、保護者や地域の皆様と協力する際に、このマニュアルを使用していただければ幸いです。

●このマニュアルの構成

このマニュアルは、3部構成となっています。

第I部は、**基礎編**です。

内容は、「**幼児の交通安全を確保するために知っておきたいこと**」です。

第II部は、**実践編**です。

内容は、「**各交通場面や状況毎にお願いしたい点**」です。

※皆様が園外活動を行う際に通行する道路を考え、必要な箇所だけお読み下さい。

最後は、**補足資料**です。道路を歩く前に必要な**知識、横断旗の活用方法、交通事故発生時の対応**が書かれています。

緊急時の対応として大事なことが書かれていますので、ご一読下さい。

●お願い

このマニュアルを使って、「こんなことができたよ」、「この内容を追加してみてもいいな」など、成功例やアイデアがあれば、以下までご連絡下さい。

連絡先

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号

滋賀県警察本部交通部交通企画課 ☎077-522-1231

幼児が安全で健やかに成長するために、このマニュアルが一助になりますように。

もくじ

第Ⅰ部 基礎編

- ① はじめに
- ② 幼児の特徴
- ③ 再確認！監視のポイント
- ④ 安全教育のポイント
- ⑤ 最後に



第Ⅱ部 実践編

- ① 歩道(路側帯も含む)を歩く場合
- ② 信号機のある交差点や道路を横断する場合
- ③ 信号機のない交差点や道路を横断する場合
- ④ 住宅内の道路を歩行する場合
- ⑤ 駐車車両横の通過や駐車場内の場合

園外活動における園内での共有事項

補足資料

- 交通事故発生時の対応(このページは持ち歩きましょう!)
- 道路の名称について
- 横断旗の活用方法について



第I部 基礎編



基礎編では、幼児の特徴と交通安全に関する教育方法等について記載します。メモ欄を活用して、各園独自のマニュアル本を完成させましょう。

1 はじめに 安全確保と子どもの自立

保育所や幼稚園などでの交通安全活動には、2つの大きな意味があります。

1 安全確保

一人で道路を歩くには、幼児はまだまだ未熟です。
大人が子どもを監視し、安全を確保できるようにしましょう。

子どもの年齢に
応じた対応が
求められますね



2 子どもの自立

将来、子どもが自立して安全を確保できるように、幼児期から、
交通安全に興味を持ち、正しい道路の歩き方ができるように、教育しましょう。

2 幼児の特徴 交通安全に関わる幼児の主な特徴は、次のとおりです。

●見え方は？

- ✿ 身長が低いので、大人が見えるものでも、子どもには見えない場合があります。
- ✿ 視野周囲の対象物に気づき難い、もしくは気づいても危険と感じません。

●感じ方は？

- ✿ 他者（ドライバーなど）から見えるものや意図を理解し難いです。
- ✿ 物陰に潜む危険（見通しの悪い交差点の危険）を理解できません。
- ✿ 大きいものを危ないと感じるなど、見た目の印象に捕らわれやすいです。

●気持ちは？

- ✿ 感情的・衝動的に行動しやすいです。



★そのほか、交通安全に係る幼児の特徴を、みんなで考えてみましょう！

MEMO

3 再確認！監視のポイント

子どもの交通安全確保のための監視のポイントは、次の通りです。

1 事前準備

●歩行ルートをチェック！

✿ 園外活動を行う際には、歩行ルートを事前にチェックし、危険な道路を歩かないようにしましょう。

✿ チェックポイントは、

交通量や走る車の速度 歩道等の幅

周囲の見通しの良さ 信号機や歩車分離の有無

隠れる場所の有無 倒れそうな壁 などです。

他の
チェックポイントも
考えてみよう！

✿ 幼児の特徴も考慮して、歩行ルートをチェックしましょう。また、幼児の注意をひいて、飛び出しの原因となるものがないかなども確認しましょう。

✿ 時期や時間帯により交通状況は異なります。定期的にチェックしましょう。

●監視する人をチェック！

✿ 可能な限り多人数で幼児を監視できるように、見守りの協力者を募りましょう。

✿ 目立つ服装を着用しましょう。

●他にもチェック！

✿ 急激な天候の変化や、出発時には元気な子どもも、帰路では疲れて注意力が維持できない、また歩く速度がおそくなるなどのことを考え、余裕を持った無理のない園外活動の計画を立てましょう。

✿ 事前に道路を歩く際の約束事を幼児に伝えましょう。

2 園外活動中

●列の作り方は、

✿ 多くの人数で、園外活動を行う場合には、班分けをして、複数の大人で監視し、長蛇の列にならないようにしましょう。

✿ 幼児の監視役と、周辺交通状況（接近する車はいないかなど）の監視役を複数の大人で担えるようにしましょう。

✿ 子どもが飛び出さないように、大人と幼児もしくは園児同士で手をつないで歩きましょう。

●道路を横断する際は、

✿ 赤信号などで横断を待つときには、車道から離れた場所で待機しましょう。

✿ 挙手するなど、ドライバーに見せる横断をしましょう。

✿ 道を譲ってくれたドライバーには、お礼を言いましょう。

●幼児に対しては、

✿ 飛び出しの原因を作らないように、幼児を急がせないようにしましょう。

✿ 幼児への注意は、抽象的な表現を避け、幼児にもわかる具体的な表現を使いましょう。



4 安全教育のポイント

子どもの安全教育のポイントをまとめると、次のようになります※。

保育所保育指針や幼稚園教育要領に記されているように、幼児が交通安全の習慣を身に付けることができるように、園内・園外活動中において日常的に教育を行いましょう。

教える際のポイントは、

★ 幼児の心理状態(お話を聴くことのできる状態か)に配慮する。

★ 幼児が主体となって学習できるように、

道路の横断などを幼児に実践させて問いかけ(質問)を行う。

★ (屈むなどして)幼児の目線に合わせて、お話をする。

(子どもの背の高さから見えるものや、子どもが何に注意をしているかを知った上で、お話をするようにしてください)

★ その際、幼児が何を見ているのか、**注意を払ってほしい箇所を見ているかを確認しながらお話**をする。

★ 一度に多くのことを幼児に伝えるのではなく、一つ一つ丁寧に教える。

★ 幼児にもわかる平易な表現で教える。

(「右見て、左見て、後ろ見て」ではなく、「あっちに走っている車はいるかな?」など)

★ 抽象的な言葉は使わず、**具体的に説明する。**

(「自転車に気をつけて」ではどうすれば良いのかわかりません。

具体的な言葉「自転車が来たから、ぶつかると危ないよ」など、

「何で危ないのか」「何が危ないのか」を丁寧にわかりやすく伝えましょう)

★ 大人言葉ではなく、**子どもたちに判りやすい表現**を事前に考えておき、教える際に使用する。
また、園外活動の監視の際にも用いる。

★ 各地域や園、その時の流行っている物を例えにして判りやすく伝える。

子どもに判りやすい表現とは…

(例)信号機＝青色・黄色・赤色に光っている「ピカピカさん」

(例)横断歩道＝道路の「シマウマ」みたいな模様を歩こう

(例)歩道を歩くとき、車道の反対側を歩く＝歩道を歩くとき、壁や塀に「ピッタンコ」して歩きましょう
…など

※この内容はNHK「あさイチ」(2019年6月6日放送)でも取り上げられました。



★子どもたちに判りやすい表現をまとめてみましょう!

MEMO

教える内容は、

- ♥ 信号機や横断歩道などのある、**危険が少ない場所を探す**こと。
(一緒に渡ってくれる大人を探すことも重要です)
- ♥ 走らないこと。
- ♥ 道路を横断する際には必ず止まること。
- ♥ 周囲を確認すること。
(確認とは、顔を右左後ろに向けるだけでなく、「接近する車がないかどうか考えること」であると幼児に理解してもらう)
- ♥ 接近する車がいるときにはやり過ごす。
- ♥ 横断歩道を横断し、**横断中も接近する車がないかを確認**すること。
- ♥ ドライバーに気づいてもらうために、横断中は手を挙げること、
ただし、**手を挙げたからといって必ず安全ではない**こと。 …などを、説明しましょう。



園外で教育を実施する場合には、必ず安全を確保した上で行いましょう。
教育のポイントと内容は、基本的に園内も園外活動中も同じです。

★そのほか、監視や教育のポイントをみんなで考えてみましょう！
また、教え方を工夫してみましょう！

MEMO



5 最後に

園外活動の中で、幼児の安全確保は最優先となりますが、子どもの自立心、自己肯定感、自己効力感に配慮することが、今後の幼児の学習において重要となります。

子どもの自立心向上と安全確保のために、園外活動前、中、後で、周囲の人と情報交換を行いましょう。



第Ⅱ部 実践編



保育所・幼稚園などの周辺に、次のような道路はありませんか？
ここからは、実際に園外活動を行う際の交通安全上の注意点を話します。

1 歩道(路側帯*も含む)を歩く場合

1 園外活動の人数

児童福祉法に示されている「**保育所における職員配置数**」を園外活動の人数として置き換えますが、実際の道路状況や歩行距離のほか、「**ベビーカー**」や「**お散歩カー**」の使用などを考慮し、**状況に応じて引率者を増やして**園外活動に出かけましょう。

引率者の数は、最低2名以上は必要とし、幼児の特性などを考慮して必要人数を決めると望ましいです！



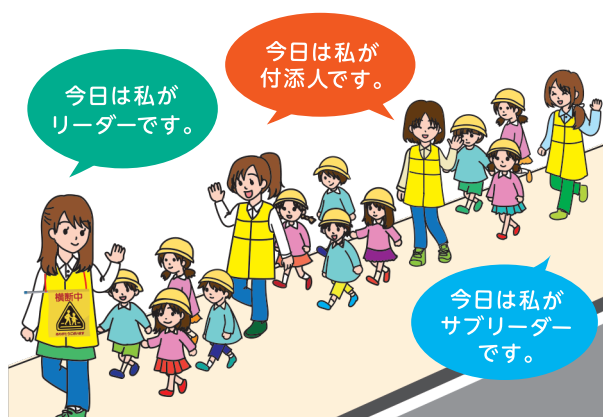
2 役割分担

園児と歩く際は、以下の役割を決めて歩きましょう。

- ❖ **リーダー** : 先頭を歩き、行き先の案内をします。周囲の車に注意をします。
- ❖ **サブリーダー** : 最後尾を歩き、列の全体を把握します。周囲の車に注意をします。
- ❖ **付添人** : 中央に位置し、前後の職員と連携をとって、子どもの飛び出しを防ぎます。

3 注意点

- ❖ 歩道を歩行中、お店の出入り口などを通過する際、**歩道を横断しようとする車を発見**したら、**幼児の列を停止**させましょう。
- ❖ **運転手と意思の疎通**を図り、車を通過させるのか、幼児を進行させるのかを決めましょう。
- ❖ 複数の車が出入りする場合があるので、**1台だけでなく他の車両にも注意**しましょう。
- ❖ 歩道は車道側ではなく、**車道より離れたところ**を歩きましょう。
- ❖ 道幅が広い場合は、**幼児が隣の者と手をつなぎ、横2列に並ばせて歩きましょう**。
- ❖ そのとき、できる限り**車道側に年長幼児を歩かせ**、階段などで**手をつないでいる事が危険と判断した場合は、一列になって歩行**させましょう。
- ❖ 引率者が互いに声を掛け合い、**幼児の列に間隔があかないように**歩きましょう。
- ❖ 幼児を**リーダーより前を歩かせない**ようにしましょう。
- ❖ 誘導合図は体を利用し、**運転手にわかりやすく大きく(オーバーに)伝えましょう**。



※14ページ「●道路の名称について」を参考としてください。

2 信号機のある交差点や道路を横断する場合

1 横断待ちと横断時の共通のポイント

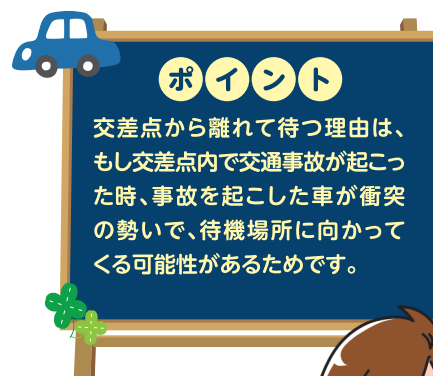
横断待ち

- 横断待ちをする時、歩道が広い場合は、**横断歩道付近の車道から離れたところ**に集まり待機します。
- 歩道が狭い場合や歩道がない場合は、**交差点から離れた場所**で待機します。
- 引率者は交差点の状況が良く見える場所で待ち、**園児は障害物(ガードレールや電柱、街路樹など)により身を守ってくれる場所**を利用します。
- 事前に信号の周期(青色・黄色・赤色・各点滅灯火の秒数)を確認し、**園児がどの位の速さで横断できるか**を確認しましょう。
- 信号待機中は、**幼児を監視する人と車を監視する人**を決めておきましょう。



横断時

- 交差点で右折・左折する車やバイクの動きに十分注意し、**車が止まったことを確認してから横断**を継続しましょう。
- 歩行者信号が点滅を始めた場合は、**横断状況に合わせ、Uターン**をしましょう。



2 横断歩道を歩く際のポイント

- 横断する時は横断歩道上を横断しましょう。
- 横断する人数は、園児や引率者の数に合わせ2～3回に分けて横断するようにしましょう。
- 横断時は、必ず引率者の1人が園児を誘導し、横断後も園児のそばを離れることなく待機するようにしましょう。
- 引率者以外の者(次のページの図A)は、横断歩道の中央付近で**横断旗を活用し、右左折する車などに停止を促します**。
- この時、無理に車を停止させることなく、危険が迫った場合は笛などを活用し、横断を中止しましょう。





🍃 中央付近で警戒する人は、交差点内を向いて車の動きを確認しますが、自分が避難できる場所も確保しましょう。

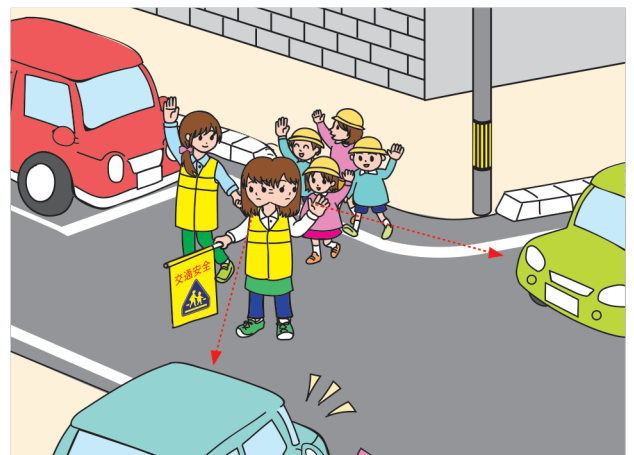
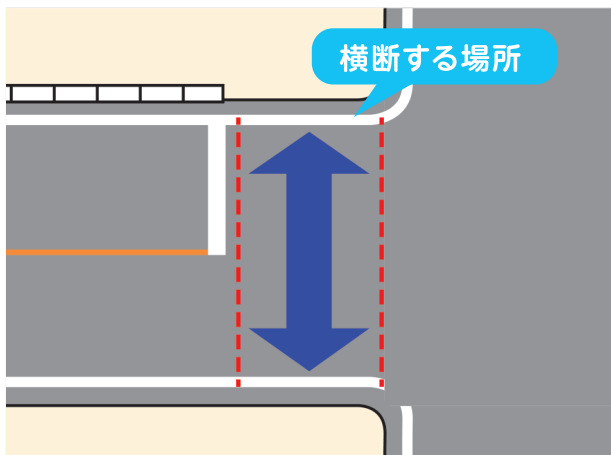
🍃 万が一に備え、常に笛を鳴らせる様に準備しておきましょう。

3 横断歩道がない場合のポイント

※基本は横断歩道がある交差点を外出時の経路に入れるものとしませんが、横断歩道が無い場合の参考として下さい。

※引率者の誘導方法は「横断歩道が設置されている場合」と同様で、交差点を通過する車両に十分注意して下さい。

- 🌸 横断時は車両と同じ信号機に従います。
- 🌸 横断する場所については、交差点の内側近くを横断します。
- 🌸 横断歩道がない交差点は、**停止線と交差点内が近く横断箇所の幅が狭いので、通行車両に特段の注意を払います。**



③ 信号機のない交差点や道路を横断する場合

※基本は信号機のある交差点を利用しますが、信号機が無い場合の参考として下さい。

※信号機のある交差点や道路を横断する時の注意点も、参考にして下さい。

① 横断歩道を歩く際のポイント

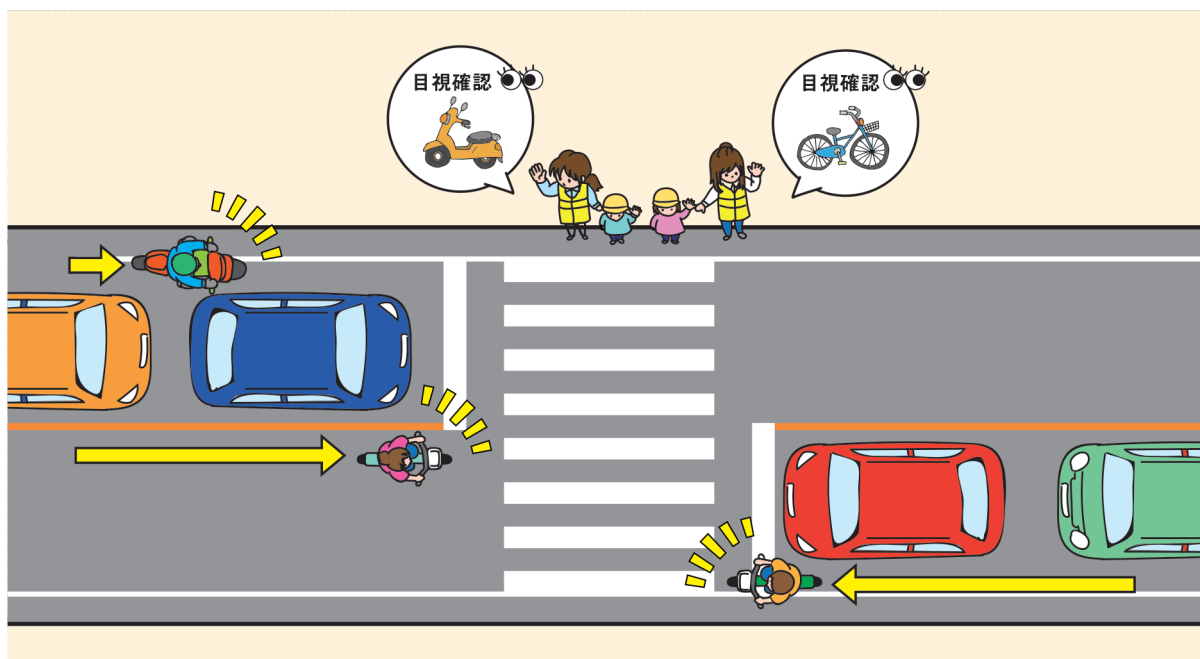
★「ドライバーは、横断歩道を横断中または横断しようとする歩行者があるときは、横断歩道の手前で一時停止して、その通行を妨げてはいけない(道路交通法第38条第1項)」という法律はありますが、**実際に停止しない違反車両もあるのが現状**です。

★この現状を踏まえ、**引率者は、横断旗などを利用して車を停止させ、**運転者と連携を取り、確認してから園児を誘導しましょう。

★この際、対向車などにも十分注意を払い、**全ての車が停止したことを**確認しましょう。

★必ず横断歩道上を横断しましょう。

★**停止した車の横をすり抜けて、バイクや自転車がかかる**こともあります。
サンキュー事故にも、十分注意しましょう。



② 横断歩道がない場合

★基本は横断歩道がある交差点を外出時の経路に入れないようにしますが、横断歩道が無い場合は、往来する車に十分注意し、無理な横断はしないようにしましょう。

★斜め横断はNGです。

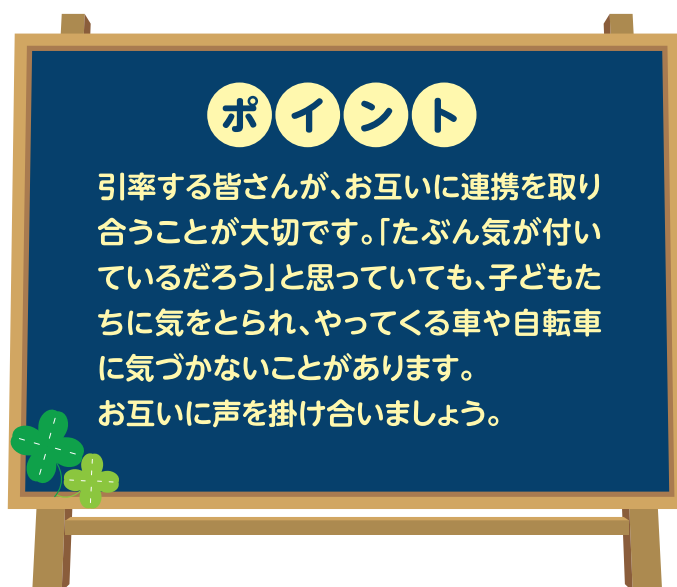
★通過車両の直前や直後を横断しないようにしましょう。

4 住宅内の道路を歩行する場合

- ♥ 道路の右側を通行しましょう。
- ♥ 幼児2名ずつ手をつながせて歩きますが、
幅の狭い道路で横に**2名並ぶことが危険な場合は1列で歩行**させましょう。
- ♥ この場合、「電車ごっこ」など工夫を凝らして**幼児が飽きない様に、
まとまって歩けるように**しましょう。
- ♥ 住宅内は、自転車や民家の駐車場からの出入りする車両に十分気をつけましょう。
- ♥ 幅の狭い道路を歩く時、車や自転車が通過するなどの場合には、
幼児を停止させ、車両の通過を待ってから歩きましょう。

5 駐車車両横の通過や駐車場内の場合

- ✿ 駐車車両の横を通過する時、急にドアが開く可能性があるので
車両の運転手や同乗者の動きを確認しましょう。
- ✿ 駐車場内は、法律上一方通行の規制が行われていない場合がほとんどですので、
逆走する車両を想定して歩きましょう。
- ✿ 駐車場内やその出入口付近での「**アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故**」が
問題となっていますので、車両の前後を歩く時は、十分に注意しましょう。
- ✿ 駐車場内でも、車両に近づかない、**車両の死角となる場所で遊ばないように監視**しましょう。



園外活動における園内での共有事項

★園内で情報共有すべき内容をみんなで考えて、記載してください。

-
-
-
-
-

危険箇所MAP

「危険箇所MAP」を活用するほか、各園で危険箇所を撮影した写真を掲示板に掲示するなどして、情報を共有しましょう。



補足資料

～このページは持ち歩きましょう!～

●交通事故発生時の対応

任務分担として、

- 負傷者の救護と事故の対応(110・119通報と相手方の確認など)をする者
- 園児を一か所に集めて安全な場所に移動し、「けがの有無」を確認するとともに、園に連絡する者

が必要です。場合によっては近くの通行人や住民の方に声をかけ、協力を求めて下さい。

- 自転車も車両の仲間です。自転車と幼児が接触しても交通事故となりますので必ず警察に届けましょう。
- 普段から交通事故が発生した時のイメージトレーニングをしておいて下さい。

★ポイント: まずは冷静になり、子どもたちを落ち着かせることが重要です。大人が慌てると周りの子どもも動揺し、普段と違う行動を起こしてしまいますので、冷静に行動して下さい。



通報要領

- 通報者(名前、住所、電話) 「〇〇保育園の〇〇です。」
- 何があったか 「〇〇が、発生しました。」
- 発生時間(発見時間) 「〇時〇分です。」
- 発生場所 「どこで、(地名又は、近くの目標物を伝える。)」
※電柱の表記や交差点の名前でも問題ありません。
- 状況はどうなったか。などを順番に落ち着いて説明してください。



負傷者の応急救護について

●負傷者の移動と体位

救急車が到着するまで、車が通らない安全な場所に負傷者を移動させ、楽な姿勢で安静を保たせて下さい。

●止血方法

出血が多く見られる場合は、基本的には清潔なガーゼ、ハンカチ、タオルなどで直接出血部位を圧迫する直接圧迫法を行います。

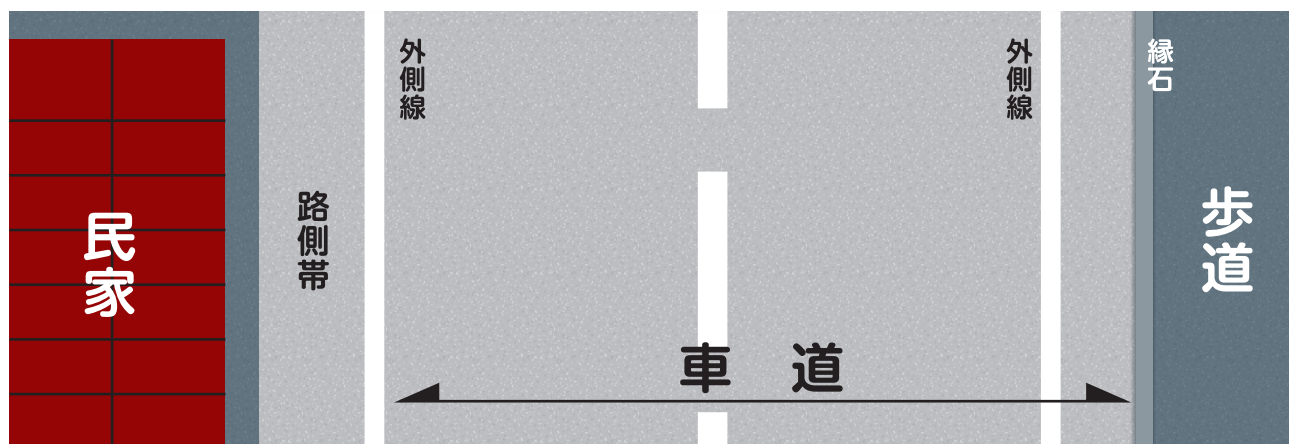
※スマートフォンなどに、応急処置の手順を登録しておきましょう。



キリトリ線



●道路の名称について 道路の名称を確認しましょう。



- **歩道**… 縁石やガードレールで分離された歩行者が通行する道
(自転車が行き通る場合もあります。その場合、自転車は車道寄りを走行します)
- **路側帯**… 歩道が設置されていない道路で、歩道の代わりとなる道
(民家から外側線までの間が「おおよそ50cm以上の幅がある」ところ)
- **車道**… 自動車やバイク、自転車が通行する道
- **歩道を歩く場合**… 歩道は右側・左側通行が可能。
ただし車道から離れたところを歩きます。
- **路側帯を歩く場合**… 一般的には、歩道と同じ通行方法となります。
ただし車道と路側帯の間に縁石やガードレールがないので、
側方を通過する車に注意が必要です。
※自転車も通行可能ですので歩行者は注意を!
- **車道を歩く場合**… 一般的には、
右側通行となります。

●横断旗の活用方法について

横断旗を利用する場合、片手がふさがれて、園児の手を引けない場合があります。たとえば、旗の両サイドに紐をくくりつけ、肩からかけておいて、状況に応じて旗を利用するなどの工夫をしてみましょう。



みんなで作ろう! 園外活動時の交通安全マニュアル

- 【 作成 】 滋賀県警察本部交通部交通企画課
- 【 アドバイザー 】 (一財)日本自動車研究所主任研究員
日本交通心理学会 主幹総合交通心理士 大谷 亮
- 【 協力 】 JA共済連 滋賀
社会福祉法人 大津ひかり福祉会の皆様
- 【 制作会社 】 あどおーみ株式会社
- 【 デザイナー 】 木津 梓

令和元年9月 発行

★当マニュアルの内容、テキスト、画像等の無断転載・無断加工を固く禁じます。